

令和 7 年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
玉川学園小学部	学校法人玉川学園 学園教学部	私立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
玉川学園小学部	<a href="https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/quality.html">https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/quality.html</a>

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
玉川学園小学部	<a href="https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/assessment.html">https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/assessment.html</a>	左に同じ

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

特別な教育課程の実施状況の把握・検証にあたっては管理機関が認定校の自己評価および学校関係者評価の項目・内容、実施にも関わり、評価結果を確認のうえ公表した。

### 3. 実施の効果及び課題

#### (1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

- ・自己評価および学校関係者評価による点検、評価結果を踏まえ、小学校段階におけるグローバル人材育成のため、教員配置等の実施体制の工夫や学力の定着状況等、実施による効果について確認できている。また、バイリンガルクラス（EPクラス）に留まらず、一般クラス（JPクラス）も含め、成果をふまえた教育課程や教育活動、評価方法の見直しなど、相互間で連携しながら進めていることが確認できている。

#### (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

- ・自己評価および学校関係者評価による点検、評価結果を踏まえ、指導計画および授業の内容等、法律に規定する教育目標に照らして適切であり、学習指導要領に定める内容事項についても確認、全体管理を行っていることを確認できている。

### 4. 課題の改善のための取組の方向性

- ・自己評価および学校関係者評価を継続的に行うための内容のチェック、更新。
- ・取り組みの成果の発信をオンラインなども活用し、さらに積極的に行うこと。
- ・日本語と英語で学習する教科の継続したカリキュラム開発、副教材の活用。
- ・戦略的な募集、採用活動による指導教員の確保。
- ・外国籍教員を含む教員の指導力向上のための研修の充実。
- ・小学部 JP クラスから中学部・高等部の一般クラスへの接続をふまえたカリキュラムや教育内容の特色化の検討。
- ・英語で指導する教科目の精査・見直しやより良い日課の設定など中長期的な検討。

## 令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学校名	管理機関名	設置者の別
玉川学園中学部	学校法人玉川学園 学園教学部	私立

## 1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
玉川学園中学部	<a href="https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/quality.html">https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/quality.html</a>

## 2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
玉川学園中学部	<a href="https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/assessment.html">https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/assessment.html</a>	左に同じ

## 3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

## (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている  
 一部、計画通り実施できていない  
 ほとんど計画通り実施できていない

## (2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

## (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している  
 実施していない

## &lt;特記事項&gt;

特別な教育課程の実施状況の把握・検証にあたっては管理機関が認定校の自己評価および学校関係者評価の項目・内容、実施にも関わり、評価結果を確認のうえ公表した。

### 3. 実施の効果及び課題

#### (1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

- ・自己評価および学校関係者評価による点検、評価結果を踏まえ、日本の教育制度と IB プログラムを融合した国際教育を展開するため、国際バカロレア・ディプロマ・プログラム科目の設置を含めた実施体制の工夫や学力の定着状況等、国内外への大学進学など、実施による効果について確認できている。

#### (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

- ・自己評価および学校関係者評価による点検、評価結果を踏まえ、指導計画および授業の内容等、法律に規定する教育目標に照らして適切であり、学習指導要領に定める内容事項についても確認、全体管理を行っていることを確認できている。

### 4. 課題の改善のための取組の方向性

- ・自己評価および学校関係者評価を継続的に行うための内容のチェック、更新。
- ・取り組みの成果の発信を WEB サイトや公式 Instagram などの SNS も活用し、さらに積極的に行うこと。
- ・小学校のバイリンガルクラス（EP クラス）からの内部進学生と、外部入学者との英語力のレベル差や英語・日本語のサポートが必要な生徒に対する配慮（入試設定や入学後のサポート体制の充実など）。
- ・特別免許の取得支援や特別非常勤講師届を活用し、教員研修を充実させることで能力の高い外国籍教員を配置し、より充実した教育体制を構築。
- ・外国人留学生や外国籍の生徒などを含む多様性を意識した生徒の受け入れとそれに伴う教育環境の整備、支援スタッフの配置。
- ・将来を見据えた教室の学びだけではない、実践的な国際教育の場の提供。

## 令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学校名	管理機関名	設置者の別
玉川学園高等部	学校法人玉川学園 学園教学部	私立

## 1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学校名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
玉川学園高等部	<a href="https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/quality.html">https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/quality.html</a>

## 2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
玉川学園高等部	<a href="https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/assessment.html">https://www.tamagawa.jp/academy/education/k-12/assessment.html</a>	左に同じ

## 3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

## (1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている  
 一部、計画通り実施できていない  
 ほとんど計画通り実施できていない

## (2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

## (3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している  
 実施していない

## &lt;特記事項&gt;

特別な教育課程の実施状況の把握・検証にあたっては管理機関が認定校の自己評価および学校関係者評価の項目・内容、実施にも関わり、評価結果を確認のうえ公表した。

### 3. 実施の効果及び課題

#### (1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

- ・自己評価および学校関係者評価による点検、評価結果を踏まえ、日本の教育制度と IB プログラムを融合した国際教育を展開するため、国際バカロレア・ディプロマ・プログラム科目の設置を含めた実施体制の工夫や学力の定着状況等、国内外への大学進学など、実施による効果について確認できている。

#### (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

- ・自己評価および学校関係者評価による点検、評価結果を踏まえ、指導計画および授業の内容等、法律に規定する教育目標に照らして適切であり、学習指導要領に定める内容事項についても確認、全体管理を行っていることを確認できている。

### 4. 課題の改善のための取組の方向性

- ・自己評価および学校関係者評価を継続的に行うための内容のチェック、更新。
- ・取り組みの成果の発信を WEB サイトや公式 Instagram などの SNS も活用し、さらに積極的に行うこと。
- ・現在特例校として認められている以外の国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目について、高等学校学習指導要領の科目との対応関係を求めていくことを検討。
- ・生徒指導や法令遵守などの観点から外国籍教員を含めた教員研修のさらなる充実
- ・カレッジカウンセラーを配置し、国内だけでなく海外への進学を見据え、戦略的な情報提供と進路指導
- ・生徒の負担感を軽減し、正課と正課外活動のバランスを考慮した、持続可能なカリキュラムと日課の設定。